

令和7年第6回城陽市農業委員会定例総会会議録

1. 開催日時 令和7年6月6日（金）午後2時10分から午後2時25分まで

2. 開催場所 城陽市役所西庁舎4階 403会議室

3. 出席委員 （18人）

会 長	20番	谷 則男
委 員	1番	岡本 三枝子
	2番	中村 貴子
	3番	北澤 良祐
	4番	菊岡 祐一
	5番	奥村 郁雄
	6番	稲田 正文
	7番	田村 勝美
	8番	小出 正和
	9番	阪部 幸弘
	10番	森澤 明
	11番	太田 健市
	12番	中川 善宏
	13番	中村 安秀
	14番	奥 哲郎
	17番	畑中 恭伸
	18番	新井 泉次
	19番	木村 正樹

4. 欠席委員 （2人）

	15番	森島 孝司
	16番	吉田 真己

5. 議事日程

日 程 第 1 会期決定の件

日 程 第 2 会議録署名委員決定の件

日 程 第 3 議案 第16号 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について

日 程 第 4 議案 第17号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）

日 程 第 5 報告 第14号 農地法第3条許可申請の一部取り下げについて（専決）

日 程 第 6 報告 第15号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（専決）

農業委員会事務局

事務局長 西山 憲治
事務局 岡 正樹
事務局 村井 萌晟
事務局 永田 武司

6. 会議の概要

事務局	<p>開会に先立ちまして事務局から報告いたします。</p> <p>議席番号15番森島委員、16番吉田委員より欠席届が提出されております。</p> <p>本日の定例総会の出席委員数は農業委員14名中12名、推進委員6名中6名の出席です。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の過半数の出席要件を満たしていますので、本会議が成立したことを報告します。</p> <p>それでは、会長挨拶並びに定例総会議事について、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>(挨拶)</p> <p>先ほど事務局から報告がありましたとおり、本日の定例総会は規定により成立致しております。</p> <p>只今より、令和7年第6回農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>なお、お手元の議事日程により進行しますのでよろしく願いします。</p> <p>日程第1、会期決定の件は、本日1日とします。</p> <p>日程第2、会議録署名委員決定の件は、会長が指名を行います。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしとのことなので、12番中川委員、13番中村 安秀委員よろしく願いします。</p> <p>なお、両委員に差し支えのある場合は、次の議席の方をお願いいたします。</p> <p>日程第3、議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可についてを上程し、受付番号9番について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>受付番号9番について説明します。</p> <p>内容は議案書のとおりで、譲渡人は滋賀県野洲市 ●● ●●、譲受人は城陽市中●● ●●です。</p> <p>権利の種類は3条の無償移転です。</p>
会長	<p>対象地の所有権移転の適格性等について、●●委員から報告をお願いします。</p>

担当委員	報告いたします。譲受人の所有農地は適正に管理されており問題ないと考えます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。
会 長	只今、事務局及び担当委員から説明及び報告を受けました。 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 (質疑なし) 質疑がないので、採決に入ります。 受付番号9番を原案通り決定することに、賛成の方は挙手を願ひます。 (全員賛成) 全員賛成により、全部効率化要件、農作業従事要件、地域調和要件を満たしており、第3条第2項の各号に該当しないとして、本件を許可することに決定します。 日程第4、議案第17号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について、一括契約を上程し、受付番号6番について事務局から説明をお願いします。
事 務 局	受付番号6番について説明します。 本案件は新規設定です。権利の種類は使用貸借です。 内容は議案書のとおりです。 所有者は城陽市中 ●● ●●です。 耕作者は城陽市奈島 ●● ●●です。 耕作者は認定農業者であり地域計画に位置付けられています。
会 長	対象地の利用権設定者の適格性等について、事務局から報告をお願いします。
事 務 局	●●さんは城陽市の認定農業者としてトマトを中心に栽培されており、適格性等について問題ないと考えますのでご審議のほどよろしくお願ひします。
会 長	只今、事務局から説明及び報告を受けました。 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 (質疑なし) 質疑がないので、採決に入ります。 受付番号6番を原案通り決定することに賛成の方は挙手を願ひます。 (全員賛成)

<p>会 長</p>	<p>他に質疑はありませんか。 質疑がないので、採決に入ります。</p> <p>受付番号7番を原案通り決定することに賛成の方は挙手を願います。 (全員賛成)</p> <p>全員賛成により、本案件は農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしているとして、本件を承認し市長あてに進達します。</p> <p>日程第5、報告第14号 農地法第3条許可申請の一部取り下げについてを専決しました。受付番号1番について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>受付番号1番について説明します。 内容は議案書のとおりです。 取り下げ事由は現況が道路のためです。 本案件は先月の定例総会において、現況が道路のため審議保留とした2筆について、届出人から取り下げの届出があったものです。</p>
<p>会 長</p>	<p>只今、事務局から説明を受けました。 ご意見・ご質問はございませんか。 (意見・質問なし)</p> <p>ご意見・ご質問がないようですので、日程第5を終了します。</p> <p>日程第6、報告第15号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを専決しました。受付番号21番から25番について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>受付番号21番について説明します。 内容は議案書のとおりです。 相続人は木津川市木津 ●● ●●●です。</p> <p>受付番号22番について説明します。 内容は議案書のとおりです。 相続人は城陽市平川 ●● ●●●です。</p> <p>受付番号23番について説明します。 内容は議案書のとおりです。 相続人は城陽市平川 ●● ●●●です。</p>

<p>会 長</p>	<p>受付番号24番について説明します。 内容は議案書のとおりです。 相続人は京田辺市東 ●● ●●です。</p> <p>受付番号25番について説明します。 内容は議案書のとおりです。 相続人は滋賀県野洲市 ●● ●●です。</p> <p>只今、事務局から説明を受けました。 ご意見・ご質問はございませんか。 (意見・質問なし)</p> <p>ご意見・ご質問がないようですので、日程第6を終了します。</p> <p>以上を持ちまして、議事日程を全て終了しましたので、令和7年第6回定例総会を終了いたします。 続きまして、全員協議会を開催いたします。事務局、議事進行等よろしくお願ひします。</p>
------------	---

城陽市農業委員会会長

会議録署名委員

会議録署名委員